2019年度 青雲会第4回幹事会*忘年会 議事要旨

日時 2019年12月3日(火)18時00分~21時00分

(19時10分~忘年会)

場所 大阪ステーションシティ (アクティ大阪) 16階 中国料理「ロドス」

出席者 22名 (忘年会出席 21名)

【協議事項】

1. 2020年度総会について

片岡会長より、資料①にもとづき2020年度の青雲会総会について説明があった。開催日は7月18日(土)、タイムスケジュールは本年度と同じ。場所は、大阪大学会館も検討したが、①立食形式より着席形式がよいこと、②料理の満足度、③アクセスの点から、本年と同様の太閤園での実施案が提出され、承認された。

参加者の受益者負担の考えから、収支均衡を目指し、総会全体の赤字幅を縮小するためにも参加費の一部値上げが提案され、協議の結果、一般会員9,00円、周年記念会員7,000円、卒業5年以内会員3,000円とすることが承認された。

予算としては10万円の助成にとどめたい。(本年度は20万円)

会長から、講演会講師は日立造船相談役で大阪商工会議所副会長の古川実氏に打診しているとの報告があり、正式に依頼することが承認された。

会長より、準会員(学生)の参加費について、青雲会に入会済みの学生は 1,000円、未入会の学生は2,000円と、差をつけてはどうかとの提案 があった。未入会の学生にその場で入会金の督促をするわけにもいかないが、 金額差をつけることは入会の多少の動機付けにはなるのではないかとの意見 が出され、準会員の参加費についての本案が承認された。

未入会の学生については、後日事務局からフォローして、お礼と勧誘をするようにとの会長からの指示があった。

2. 2020年度会報について

西尾事務局長より、資料②③に基づき、2020年度会報のレイアウトおよび発送スケジュールについて説明があった。発行時期は例年通り4月末とする。合わせて「活躍する卒業生」の執筆者候補があれば推薦いただきたいこと、同期会の開催報告を掲載したいので情報を提供してほしいとの依頼があった。また、今回の会報では、会員管理システムのリニューアルの説明・運営賛助金のお願い・年会費の入金方法の説明について紙面を多く割くことが必要となるので、場合によっては14ページ立てとなる可能性もありその場合は費用も多少増える見込みであるとの説明があり、その点も含めて会報の発行が原案どおり承認された。

3. 2019年度若手交流会について

嶋津副会長より、資料④に基づき2月20日(木)大阪大学中之島センターで開催される若手交流会の実施計画について説明があり、原案どおり実施案が承認された。

講師は青雲会58期地神亮佑先生(大阪大学大学院法学研究科准教授)、講演 タイトルは「働き方改革と『労働法』」。

4. 会員管理システムのリニューアルについて

西井副会長より、資料⑤⑥にもとづいて、会員管理システムのリニューアルについての説明があった。

前回の幹事会ですでに承認済みの会員管理システムのリニューアルに伴い、名簿 閲覧機能を付加するか否かが議論となった。

片岡会長、西尾副会長、西尾事務局長およびウェブ管理 PT (菅副会長は欠席) で会合を持ち (10月28日) 協議した結果、今回は装備しないこととするという結論となった。

検討の結果、費用もさることながら、①閲覧機能がなくても、同期会の開催等の案内の際には、従来どおり事務局に情報提供を依頼すれば足りること、②閲覧機能をつけても、会員名簿と同様に個人情報の開示を希望しない会員が圧倒的に多くなることが予想されること、③名簿閲覧機能で電子化されたデータは一旦パスワードなどが漏えいすると簡単に悪用されてしまうというリスクの方が大きいという懸念の3点の理由により、名簿閲覧機能は付加しないのが妥当という結論に達した。

会長からも、リスクとの兼ね合い(個人情報の保護)を勘案すると、現状でも必要な際は事務局を通して名簿を提供しており、ある意味けん制機能も働いており、部外者が営業に活用するなどの使われ方をされる可能性は低いと考えられるので、今のやり方をそのまま踏襲することとし、名簿閲覧機能については今回は見送ることとしたいという見解が述べられ、PTの原案が承認された。

また、会長から、会員管理システムリニューアルにかかる費用 473 万円については、別途積立金の1, 700 万円の一部を取り崩して充当するとの説明があった。

2019年度の総会でも、会員管理システムのリニューアルが決定した場合は別 途積立金を取り崩して充当することは説明済みであり、そのことは議事録にも残 しているが、その方向に沿って進めていきたいとの確認がなされた。

取り崩しの金額は700万円とし、内訳は、会員管理システムリニューアルに473万円、残額227万円は次期繰越金に組み入れることする。

繰越金に組み入れる理由としては、前期からの繰越金が減少してきており、2019年3月末では226万円となっており、今期の決算見込みも、赤字幅は縮小する見込み (70万円の赤字見込み)であるものの、繰越金は150万円前後となってしまう。危急の不足に備えるために、繰越金をもう少し余裕を持たせたいと考えているとの説明がなされた。

片岡会長から、今期決算見込みと次期予算案については次の幹事会で改めて協議 いただきたいとの要請があった。

5. その他

・幹事空白期の補充について

片岡会長から資料⑦に基づいて幹事空白期の補充についての説明があった。 幹事会出席者は毎回30名程度。空白期の補充だけでなく、実際に動いていただける幹事を少しでも増やしていきたいので、心当たりのある方は事務局に推薦をお願いしたいとの要請があった。

会長推薦の3名の新幹事については、次回2月13日の幹事会から参加していただく。

近々の課題は、2021年の役員改選であるが、新規定により2期目の8名の副会長については退任となる。今期からの4名の新副会長は再任されることが前提であるが、幹事として新たに副会長候補となるアクティブな会員を増やしていきたい。

法曹会からも役員候補含みの新幹事候補を推薦いただきたいとの要請があった。

【報告事項】

1. 文系学部同窓会幹事合同懇談会

片岡会長より、資料®に基づき文系学部同窓会幹事合同懇談会(11月27日)の開催報告があった。

各学部同窓会の住所判明者率は、文学部65%、経済学部55% 外国語学部50%、法学部75%であり、法学部は比較的高い方である。

各学部とも課題は年会費納入額の減少による財務の厳しさであるが、経済学部は 賛助金で収支を均衡させており、外国語学部は賛助金を募ってもなお赤字とのこ とであった。

青雲会も賛助金の導入により収支均衡を図っていきたいと考えている。

2. 第66回青雲塾開催案内

西尾副会長より、資料⑨に基づき12月7日に開催予定の第66回青雲塾の案内があった。講師は大阪大学COデザインセンター特任准教授の渡邉浩崇先生。

3. 青雲縣賞論文

西尾事務局長より、資料⑩に基づき青雲懸賞論文の進捗状況について説明があった。 従来通りのスケジュールで進めているが、今年は、国際公共政策学科1年生のゼミがなくなりゼミでの配布が不可能となったため、憲法Iの高井先生の授業にて、学内幹事の地神先生の協力のもと学部の1年生全員に配布していただいた。

応募締め切りは1月16日、大学の先生による一次審査の青雲会への結果報告が 2月12日であるので、次回13日の幹事会で2次審査の対象件数を報告予定。

4. 青雲キャリアチャレンジ賞

西尾事務局長より、資料⑪⑫に基づき青雲キャリアチャレンジ賞について説明があった。去年と同様の進め方で、学生支援室長・福井先生を中心に募集手続きを進めており、10月30日に学生に告知済み。本年度の賞金の金額は、応募件数、内容、青雲懸賞論文とのバランス等を勘案して決定する。一昨年は応募4件のうち3件を表彰、1位10万円。昨年は応募8件に対して4件を表彰、1位8万円。

5. その他

·名古屋支部総会(11月16日)

出席いただいた中山名誉会長より報告があった。

和気合いあいとした雰囲気の会であった。

2020年3月8日開催予定の法学部のAIのシンポジウムのPRをした。

・東京支部総会(11月30日)

中山名誉会長、片岡会長出席。

片岡会長より、東京支部の会報「青雲」に基づき、講演会の説明があった。FXの運用についての講演会はとても興味深いものであった。

・青雲会の名称について

管副会長より、青雲会の関係文書を見ても、一昨年の規約改正により正式に名称が改正された(正式名:大阪大学法学部青雲会)ことが、あまり反映されていないケースが見受けられるとの意見が述べられ、その点について点検をすすめていきたいとの片岡会長からの回答があった。

・懇親会を欠席される水谷先生からひとこと挨拶があった。

《第5回幹事会》

2月13日(木) 18:30~ 場所 大阪大学中之島センター